

キッセイコムテック株式会社

所在地：松本市和田4010-10
事業内容：情報サービス業
労働者数：382名（男286名、女96名）



令和6年12月4日 長野労働局での「プラチナくるみん」認定式の様子



三浦労働局長

長岩取締役執行役員
統括管理部長

兼子人事部チーフ

長谷川様

1 一般事業主行動計画

(1) 計画期間 令和3年（2021年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日

(2) 行動計画の内容

- ①2024年3月までに、男性の育児休業取得者1名以上とする
- ②2024年3月までに、36協定特別条項における月間の時間外労働上限を2021年度に比べ5%削減する
- ③子どもが親の働く姿を実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する

2. 目標に対する取組結果

- ① 男性の育児休業取得率向上のため、以下の取組みを実施
 - ・配偶者が出産した男性社員とその上司に対し、育児休業制度について情報提供
 - ・2022年4月に人事制度を改正、子ども手当を導入、同年10月の規程改正で育児支援拡充
 - ・育児休業の積極的な取得について経営層から管理者会議で周知結果、男性の育児休業取得が2021年度の1名から、2022年度7名、2023年度9名と大幅に増加
- ② 36協定特別条項の月間の時間外労働上限削減のため、以下の取組みを実施
 - ・時間外労働の原因分析などを行い、管理者会議において削減する目標時間を周知
 - ・毎月の時間外労働の状況を報告結果、2023年3月に締結した36協定から特別条項の上限を5%削減
- ③ 子ども参観日を2023年8月9日に実施し、45名が参加

3. 計画期間中の育児休業等取得者数

<男性> 17人

<女性> 12人（出産した女性労働者 12人、育児休業等取得率 100%）

4. その他の特例認定基準達成状況

- (1) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（特例認定基準9）
その他働き方の見直しに資する多様な労働条件整備のための措置
 - ・セレクトティブタイム制度導入（1日ごとに始業時間を3パターンから選択できる制度）
- (2) 女性労働者の就業継続のための取組（特例認定基準11）
 - ・育休復帰支援のため面談を実施



★企業からのコメント★

- ・代表者、人事労務担当者 等
弊社では、セレクトティブタイム制度や在宅勤務など、多様で柔軟な働き方の制度を導入しています。今後も、社員がワークライフマネジメントできる環境の整備に尽力し、いきいきと働ける職場環境づくりを目指して参ります。
- ・男性従業員、女性従業員 等
職場復帰後も柔軟に対応していただけたおかげで、仕事と家庭のバランスを保ちやすくなり、より一層モチベーションを持って仕事に取り組むことができています（30代 男性社員）。
復職支援が充実しているおかげで、前向きな気持ちで復職日を迎えることができました。また、育児休業を取得した場合でも昇給・昇格が平等に行われる点も、休業のデメリットが軽減し、育児に専念することができました（30代 女性社員）。